

県立高等学校適正化の推進に係る検証委員会における
これまでの論点整理

1、策定の時期・方法等について

(計画策定に係る状況把握)

- 少子高齢化が進み、生徒数が減少する中、より良い環境の中で教育を行うためには、適正化の問題は、突然立ち上げて行うのではなく、教育行政の課題として常にウォッチングしておく必要がある。

(計画を検討する組織)

- 平成29年4月からの「奈良県立高等学校の配置及び規模の適正化検討委員会」についても、組織としては内部の委員会ということになっている。地域住民や保護者の代表者等を委員に入れて進行してもよかったのではないか。
- ほぼ決まってからパブリックコメントをするよりも、検討の段階で現場の方、例えば校長先生や、違う立場の方に入っていた方が、決まったことについての説得力があるのではないか。

(計画策定の時期等)

(計画策定に係る情報提供)

- 今回の計画について、いろいろな可能性の探索や検討を経て行っていたという事実はあるが、結果的に県民は事実として結果を知らされたのであって、その選択に至る理由については十分には知らされていなかったと思う。
- 耐震化と高校再編の時期が独立してそれぞれ実施できればよかったが、重なったことによる難しさが保護者等に伝わっておらず、関係する学校の保護者、生徒が不満をもつことになった。一方で、学校の維持の効率化を考えれば学校を減らすのも一つの方法ではないか等、いろいろ声がある。
- 再編の具体的な対象についての情報を出すだけではなく、今後の奈良県の高等学校改革や高等学校再編の方向性を県民のみなさんに御理解いただくことが大切である。
- 中学生が情報を親子で共有し、話をしながら、自分の進路をきちんと考えられる機会を多くもてるように、県からも情報提供をしっかりとしていかなければならない。
- 中学生の進路選択の問題があるので、3年生だけではなく、2年生、1年生から周知徹底していくことになる。
- 情報の出し方は難しいが、出せる情報は随時出していくことが大切である。

(保護者や県民意識の醸成)

- 教育委員会の課題とは別に、教育に対する保護者や県民意識の問題がある。

2、高校教育改革について

(高校教育を取り巻く状況把握)

○社会そのものが動いており、社会のニーズも変化していく。ある人材が時代の中でクローズアップされ望まれるようになると、対応するのは高校なのか、大学なのか。社会が動いていることにも関わって、高等学校の適正化を検証していく必要がある。

○奈良県は教育熱心な県であり、将来的な生徒数減少と大学進学率上昇についても配慮した上で、高等学校の適正な配置のビジョンをもつことが必要である。

(高等学校の存在意義・社会的役割等の明確化)

○学校もただ進学率だけを上げればいいのか、それを維持すればいいのかではなく、高校生の状況や地域のニーズを見て、自らをどう改革し活性化していくのかということ、是非やっていただきたい。

○教育委員会として、情報提供の部分で課題があったということとあわせて、高校教育改革の今後の方向性として、学校が自らの特色をどのように出していくか、自らの改革をどう進めていくのかという課題がある。

(高等学校の特色化)

○少子高齢化が進み、生徒数の減少や予算が限られる逆風の中ではあるが、国全体として高等学校の特色化を一層図っていくという方向性であることを含め、中学生には自分がどこへ進学し、どのように将来自己実現したいのかということについて、より意識できるような取組を高等学校からも示していく必要がある。また、そのことについて市町村教育委員会からも御意見御理解をいただき、進めていく必要がある。

○当初の普通科は8クラス規模という基本方針が、地域別協議会やヒアリングの実施により、地域に合った特色をもたせる方向になったと思う。

(高校入試の在り方)

(高等学校教育に係る情報提供)

○今、最も大きく変わってきているのが、理数系の教育で、特にICTの活用に関わっては日々変化している。子どもや保護者が不安をもたないように、情報提供の仕方は工夫する必要がある。

○高校再編の具体的な対象を情報として出すだけではなく、高校教育改革、再編の方向性を県民に御理解いただくことが大切である。

3、教育環境整備について

(教育環境の状況把握)

(規模の適正化)

- 少子化の波はあるが、学校運営上、規模が小さ過ぎると十分な教育環境を子どもたちに提供できない状況に陥ってきている。

(長寿命化計画との関係)

- 県立高校の長寿命化計画と今後の適正化とは関連して考えていくべきではないか。

(教育環境の充実)

- GIGAスクール構想がスタートしその整備が進んだが、5年後にはその更新が来る。今度は補助金はないという見通して、予算については難しいものがあると聞いている。市町村については、県の協力の下にどうするかということを今から考えないといけない。

小・中学校に続き高等学校の教育環境の整備が必要となっている。今後の教育環境の整備に関わり、県がどのように情報提供し、保護者に異論のないよう準備をしていくかが必要ではないか。

- 教育費の重点化、配分化は、公立県立共々、大きな問題である。今から準備を進めていかないとけない。

※教育内容に対応した学校施設・教室のアメニティ

(「地域と共にある学校づくり」の更なる推進)

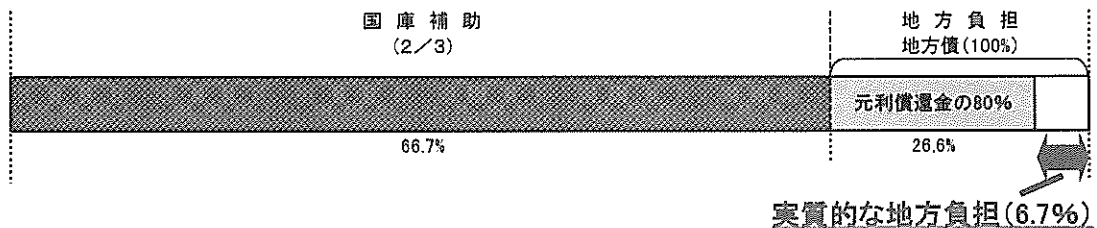
公立小中学校の耐震化事業に対する財政支援措置 (平成27年度)

国庫補助
 地方交付税算定の際基準財政需要額に算入
 単 独

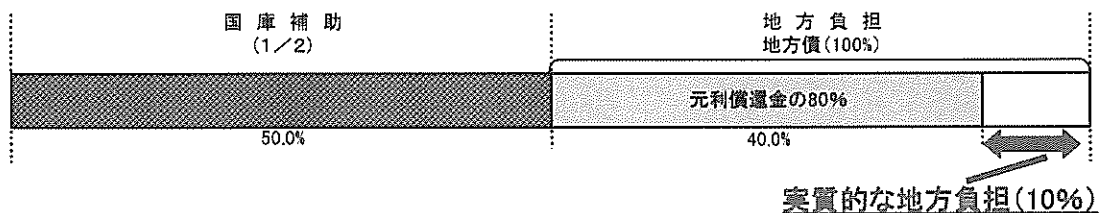
補強事業

《復興特別会計計上事業》※全国防災事業債を適用した場合

◆地震補強【地震特措法に係るもの(Is値0.3未満のもの)】(交付金算定割合 2/3)



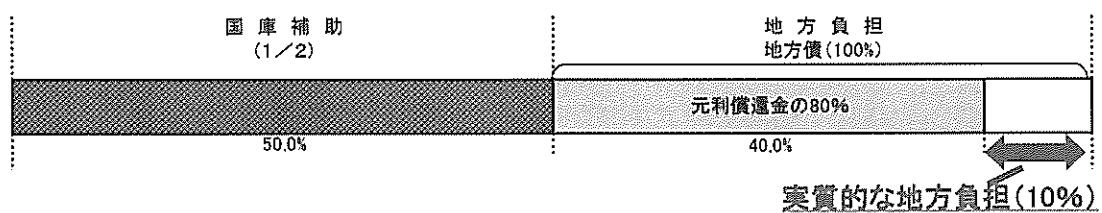
◆地震補強【地震特措法に係るもの(Is値0.3以上のもの)】(交付金算定割合 1/2)



改築事業

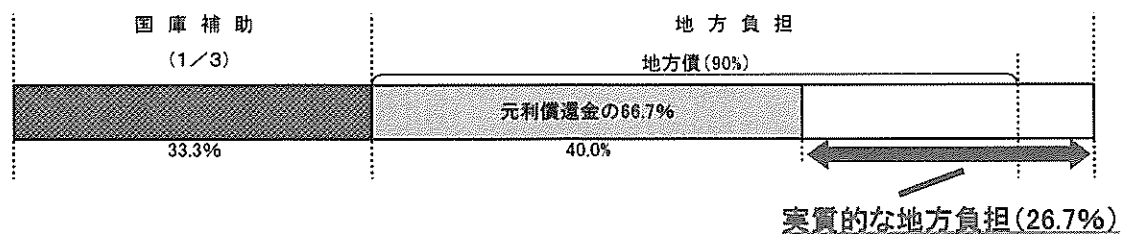
《復興特別会計計上事業》※全国防災事業債を適用した場合

◆地震改築【地震特措法に係るもの(Is値0.3未満のもの)】(交付金算定割合 1/2)





《一般会計計上事業》※学校教育施設等整備事業債を活用した場合

◆改築【地震特措法等による補助率の嵩上げ対象外事業】(交付金算定割合 1/3)



公立高等学校の耐震化事業に対する財政支援措置 (平成27年度)

 地方交付税算定の際、基準財政需要額に算入  単 独

◆緊急防災・減災事業債を活用した場合

要件等：
地域防災計画上の指定避難所とされている高等学校における耐震補強

